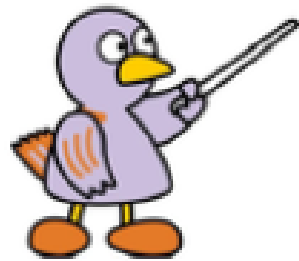


埼玉県  
サステナビリティファイナンス・  
フレームワーク



# 目次

1. はじめに .....	1
(1) 埼玉県概要 .....	1
(2) SDGs に関する取組方針 .....	1
2. サステナビリティファイナンス・フレームワークについて .....	2
(1) 調達資金の用途 .....	2
(2) プロジェクトの選定基準とプロセス .....	6
(3) 調達資金の管理 .....	6
(4) レポーティング .....	6

## 1. はじめに

### (1) 埼玉県の概要

本県は、40市22町1村からなる関東平野の中西部に位置する内陸県であり、東京都など1都6県に近接し全域が都心から約100kmの圏域に含まれます。

都心近くに位置しながらも、原生林を残す奥秩父の山々、見沼田圃や武蔵野の雑木林など、変化に富んだ地形と豊かな自然環境に恵まれた県です。

現在、本県は時代の大きな転換点に差し掛かっています。中でも最大の課題は、超少子高齢社会への対応です。埼玉県の人口は今後減少し、75歳以上の高齢者人口が全国で最も速いスピードで増加する見通しであり、医療・介護ニーズの増大が想定されます。

また、台風などの激甚化・頻発化する災害や、マグニチュード7クラスの首都直下地震が今後30年以内に約70%の確率で発生することが予想されるなど、災害に備えた取組を進めていく必要があります。

### (2) SDGsに関する取組方針

本県はSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて、行政だけでなく、県民、企業など民間主体も巻き込んで、ワンチーム埼玉で取り組んでいます。

また、現状の課題と将来を見据えた埼玉県のあるべき姿の実現に向けて、令和4年度からの県政運営の基礎となる新たな総合計画として「埼玉県5か年計画 ～日本一暮らしやすい埼玉へ～」を策定しました。SDGsの「持続可能で誰一人取り残さない社会の実現」という基本理念に沿い、あらゆる人に居場所があり、活躍でき、安心して暮らせる社会である「日本一暮らしやすい埼玉」を目指します。現在、時代の転換点に立つ中、将来を見据え県のあるべき姿の実現に向けた施策が不可欠です。SDGsの達成目標である2030年やその先の2040年に向けた中長期的な視点をもって、様々な取組を推進していきます。

この度、上記施策を推進していくべくサステナビリティファイナンス（グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンドを想定）のフレームワークを策定しました。サステナビリティファイナンスとして施策に必要な資金を調達することで、本県の環境・社会的課題の解決の促進に繋げてまいります。

#### 【埼玉県5か年計画】<sup>1</sup>

目指すべき将来像や基本姿勢、今後5年間に取り組むべき施策は下記の通りです。

#### (1) 埼玉県を目指す将来像 ～2040年を見据えて～

- ・ 将来像1：安心・安全の追究 ～Resilience～
- ・ 将来像2：誰もが輝く社会 ～Empowerment～
- ・ 将来像3：持続可能な成長 ～Sustainability～

#### (2) 将来像の実現に向けた基本姿勢

・ 埼玉版SDGsの推進・・・誰一人取り残さない「日本一暮らしやすい埼玉」を目指し、全施策にSDGsの基本理念やゴールをリンクさせ、「ワンチーム埼玉」で推進する。

---

<sup>1</sup> 埼玉県5か年計画：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0102/5-keikaku/04-index.html>

・新たな社会に向けた変革・・・新しい働き方や暮らし方の定着・加速に向けた支援を進めるとともに、企業や行政のデジタル化を前提とした社会全体の DX の実現を目指す。

### (3) 12 の針路と 54 の分野別施策<sup>2</sup>

2040 年には全国の高齢者人口がピークになるなど、大きな社会の変化や多くの課題が見込まれている中で、将来像の実現に向けて、時代の潮流に的確に対応するための方向性と取り組むべき施策を展開する。

### (4) 地域別施策

県南・圏央道・県北の 3 つのゾーンと県民の生活圏としての一体性などから 10 の地域に区分し、各地域の特性や課題に応じた分野別施策を展開する。

## 2. サステナビリティファイナンス・フレームワークについて

本県は、本サステナビリティファイナンス・フレームワーク（以下、本フレームワーク）に基づき、以下の債券の発行ができるものとします。なお、いずれも新規ファイナンスのみを対象としています。

- グリーンボンド：適格グリーンプロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- ソーシャルボンド：適格ソーシャルプロジェクトのみに関連する支出に充当する債券
- サステナビリティボンド：適格グリーンプロジェクト及び適格ソーシャルプロジェクトに関連する支出に充当する債券

上記の通り、本県は表-1 に記載する主な取組のうち、県債発行の充当対象となるものについて、これをグリーンボンド/ソーシャルボンド/サステナビリティボンド（国際資本市場協会（International Capital Markets Association。以下「ICMA」という）がその時々々のグリーンボンド原則、ソーシャルボンド原則、サステナビリティボンドガイドラインにおいて定義する各種ボンドを指す）として発行します。

本フレームワーク（調達資金の使途、事業の評価・選定基準、調達資金の管理、レポーティング）は、以下の通りです。なお、本県が本フレームワークに基づき発行するサステナビリティファイナンスの一般名称を「埼玉県 ESG 債」とします。

本フレームワークに対するセカンドパーティオピニオンは、株式会社日本格付研究所（JCR）から取得しています。

### (1) 調達資金の使途

埼玉県 ESG 債により調達した資金の使途は、埼玉県 5 か年計画で目標とする将来像の達成に向けて位置付けられる事業「治水・治山対策の推進」、「みどりの保全と創出」、「地球環境に優しい社会づくり」、「林業の生産性向上と県産木材の利用拡大」、「危機管理・防災体制の再構築」、「大地震に備えたまちづくり」、「交通安全対策の推進」、「地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり」、「子育て支援の充実」、「児童虐待防止・社会的養育の充実」、「多様なニーズに対応した教育の推進」、「質の高い学校教育の推進」、「障害者の自立・生活支援」、

<sup>2</sup> 12 の針路と 54 の分野別施策：<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/212447/bunyabetsu.pdf>

「住み続けられるまちづくり」に資する取組に充当することとし、表1に記載する想定される便益が見込まれる事業とします。

**表1 対象プロジェクトの想定される便益一覧**

埼玉県 ESG 債により調達された資金は、埼玉県5か年計画の「12の針路と54の分野別施策」に記載する以下の施策の主な取組に充当する予定です。

**【グリーンプロジェクト】**

5か年計画における施策	主な取組（事業内容）	ICMAによるプロジェクト分類	想定される便益
治水・治山対策の推進	河川改修や調節池の整備・質的改良 （河川掘削・築堤、護岸工事等）	気候変動への適応	自然災害リスクに対する防災機能の強化
	砂防関係施設の整備 （急傾斜地崩壊対策等）		
	治山施設・保安林の整備 （山腹崩壊地や荒廃溪流の復旧整備等）		
	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進 （砂防堰堤背面の堆積土砂の撤去等）		
	河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化 （水防情報システムの整備）		
	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新 （排水機場の維持修繕等）		
みどりの保全と創出	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用 （緑地の公有地化）	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	自然資源の持続可能な管理
	間伐や枝打ちなどの適正な森林整備 （皆伐・再造林、保育に対する補助）		
地球環境に優しい社会づくり	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施 （県有施設の照明のLED化等）	エネルギー効率	エネルギー効率の改善
林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	森林管理道や作業道の整備促進 （森林管理道の整備）	生物自然資源及び土地利用に係る環境持続型管理	自然資源の持続可能な管理

【ソーシャルプロジェクト】

5 年計画に おける施策	主な取組（事業内容）	ICMA による プロジェクト分類	想定される 便益	対象となる 人々
危機管理・防災 体制の再構築	大規模災害やテロなどの危機に 備えた各種訓練の実施と基盤の 再構築 （防災ヘリコプターの整備等）	手ごろな価格の基 本的インフラ設備	防災機能の強化	自然災害の 罹災者 埼玉県民
	災害関連情報の可視化・共有化と 迅速な発信・提供 （防災行政無線の再整備等）			
	災害時の拠点となる病院の整備 など災害医療体制の強化 （災害拠点精神科病院の整備に 対する補助）			
大地震に備えた まちづくり	防災拠点となる公共施設の耐震 化の促進 （県立学校の耐震化）	手ごろな価格の基 本的インフラ設備	防災機能の強化 老朽化対策	自然災害の 罹災者 埼玉県民
	橋りょうや排水機場の耐震化の 実施			
	安全な市街地を形成する土地区 画整理事業や市街地再開発事業 の実施と促進			
	無電柱化の推進 （電線類の地中化等）			
治水・治山対策 の推進	ダムや排水機場、護岸、砂防施設 などの計画的な補修や更新 （農業用排水施設の老朽化対 策等）	手ごろな価格の基 本的インフラ設備	防災機能の強化 老朽化対策	自然災害の 罹災者 埼玉県民
交通安全対策の 推進	交差点改良の推進	手ごろな価格の基 本的インフラ設備	道路利用者の安 全確保 老朽化対策	障害者 高齢者 埼玉県民
	信号機や道路標識・道路標示など 交通安全施設の整備			
	高齢者や障害者などが利用しや すい交通安全施設の整備 （歩道の拡幅、段差解消等）			
	自転車通行空間の整備			
	幅の広い歩道の整備			
地域で高齢者が	地域の実情を踏まえた特別養護	必要不可欠なサー	高齢者が安心し	高齢者

安心して暮らせる社会づくり	老人ホームなどの整備 (特別養護老人ホーム等の整備に対する補助等)	バスへのアクセス	て暮らせる社会の実現	仕事と子育て介護等を両立する人々
子育て支援の充実	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援 (病児保育施設の整備に対する補助等)	必要不可欠なサービスへのアクセス	子育て家庭が安心して子供を育てることができる社会の実現	子ども仕事と子育て介護等を両立する人々
	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実			
児童虐待防止・社会的養育の充実	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進 (児童養護施設の整備に対する補助等)	必要不可欠なサービスへのアクセス	児童を虐待から守る環境の整備	子ども
	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実 (児童相談所の整備等)			
多様なニーズに対応した教育の推進	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (特別支援学校の整備等)	必要不可欠なサービスへのアクセス	障害のある児童・生徒の教育環境の整備	障害のある児童、生徒
質の高い学校教育の推進	安全で快適な学習環境の整備・充実 (県立学校へのエレベーター設置等)	必要不可欠なサービスへのアクセス	安全で快適な学校環境の整備	生徒
	魅力ある県立高校づくりの推進 (県立学校新校の施設整備等)			
障害者の自立・生活支援	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援 (民間障害者福祉施設の整備に対する補助等)	必要不可欠なサービスへのアクセス	障害者が安心して暮らせる社会の実現	障害者
住み続けられるまちづくり	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	手ごろな価格の基本的インフラ設備	都市空間環境の改善	障害者 高齢者 埼玉県民
	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進			

## (2) プロジェクトの選定基準とプロセス

埼玉県 ESG 債で調達した資金を充当するプロジェクトは、地方自治法及び関係諸法令に基づき、必要な議会での審議を経て議決され、予算として計上されます。

プロジェクトは、企画財政部財政課と事業所管課との調整の上、表 1「対象プロジェクトの想定される便益一覧」に適合する取組から選定します。

## (3) 調達資金の管理

### ① 調達資金と資産の紐づけ方法と追跡管理の方法

地方自治法に基づき、地方公共団体における各会計年度における歳出はその年度の歳入（地方債によって調達された資金もこれに含む）をもってこれに充てられます。従って、埼玉県 ESG 債により調達した資金は、当該年度のプロジェクトに充当します。

予算として計上された歳出の状況については、予算の管理を実施する事業所管課で管理します。

なお、個別の充当状況に関しては、各所管課と連携して企画財政部財政課で充当状況の把握を行い、発行超過等が起こらないよう管理します。

会計年度の終了時には、プロジェクトを含む埼玉県の全ての歳入と歳出について執行結果と決算関係書類が作成され、県の監査委員による監査を受けます。その後、監査委員の意見とともに決算関係書類は県議会に提出され、承認されます。

### ② 調達資金の追跡方法に係る内部統制

埼玉県 ESG 債の調達資金については、本県の会計制度に基づき歳入予算の経理区分（款、項、目、節）で分類します。また、充当するプロジェクトと支出額を明確にしながら管理を実施します。

### ③ 未充当資金の管理方法

未充当資金が発生した場合には充当されるまでの間、県の規定に基づき安全性の高い金融資産で運用します。

## (4) レポーティング

### ① 資金の充当状況に関する開示の方法

充当するプロジェクト名及び充当金額を本県ウェブサイトで、起債翌年度に開示します。なお、調達資金の充当計画に大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

### ② レポーティングに関する開示の方法

プロジェクトの実施による環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果を記載するレポーティングについては、本県のウェブサイトで起債翌年度に開示します。なお、プロジェクトに関し、当初想定から大きな状況の変化が生じた場合には、速やかに開示します。

### ③ レポーティングの内容

環境・社会的課題の解決に関する環境改善効果や社会的成果の内容として表 2 のレポーティングを予定し



ています。

表2 各プロジェクトのレポート内容

【グリーンプロジェクト】

5か年計画における施策	主な取組	レポート項目
治水・治山対策の推進	河川改修や調節池の整備・質的改良	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備が完了した河川の延長</li> <li>・砂防関係施設整備により保全される避難所等の数</li> <li>・床上浸水被害の解消が想定される家屋数</li> <li>・山地災害危険地区着手率</li> </ul>
	砂防関係施設の整備	
	治山施設・保安林の整備	
	河川の流下能力等を確保するための土砂撤去や樹木伐採の推進	
	河川の水位や降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化	
	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	
みどりの保全と創出	市町村や関係団体などと連携した身近な緑地の整備・保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有地化面積</li> <li>・森林整備面積</li> </ul>
	間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	
地球環境に優しい社会づくり	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容、整備箇所数</li> <li>・エネルギー削減量</li> </ul>
林業の生産性向上と県産木材の利用拡大	森林管理道や作業道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul>

【ソーシャルプロジェクト】

5か年計画における施策	主な取組	レポート項目
危機管理・防災体制の再構築	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の再構築	【アウトプット】
	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul> 【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul>
	災害時の拠点となる病院の整備など災害医療体制の強化	【インパクト】
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理・防災体制の再構築</li> </ul>
大地震に備えたまちづくり	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	【アウトプット】
	橋りょうや排水機場の耐震化の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul> 【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul>

	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 8 年より古い基準で建設された橋りょうの耐震補強率</li> <li>・良好な都市基盤が整備された面積</li> <li>・電線類の地中化の整備延長</li> </ul> 【インパクト】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震に備えたまちづくり</li> </ul>
	無電柱化の推進	
治水・治山対策の推進	ダムや排水機場、護岸、砂防施設などの計画的な補修や更新	【アウトプット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul> 【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul> 【インパクト】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・治水・治山対策の推進</li> </ul>
交通安全対策の推進	交差点改良の推進	【アウトプット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul>
	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故死者数</li> </ul>
	高齢者や障害者などが利用しやすい交通安全施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅の広い歩道の整備延長</li> </ul>
	幅の広い歩道の整備	【インパクト】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全対策の推進</li> </ul>
地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	【アウトプット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul> 【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul> 【インパクト】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり</li> </ul>
子育て支援の充実	延長保育や一時預かり、病児保育、送迎保育などの多様な保育サービスの提供支援	【アウトプット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul>
	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の充実	【アウトカム】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備箇所数</li> </ul> 【インパクト】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援の充実</li> </ul>
児童虐待防止・社会的養育の充実	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	【アウトプット】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備内容</li> </ul>

	児童相談所の整備・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	【アウトカム】 ・整備箇所数 【インパクト】 ・児童虐待の防止・社会的養育の充実
多様なニーズに対応した教育の推進	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	【アウトプット】 ・整備内容 【アウトカム】 ・整備対象となる学校の児童数 【インパクト】 ・多様なニーズに対応した教育の推進
質の高い学校教育の推進	安全で快適な学習環境の整備・充実	【アウトプット】 ・整備内容 【アウトカム】
	魅力ある県立高校づくりの推進	・整備箇所数 【インパクト】 ・質の高い学校教育の推進
障害者の自立・生活支援	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保・充実、在宅生活への支援	【アウトプット】 ・整備内容 【アウトカム】 ・障害者入所施設から地域生活へ移行する人数 【インパクト】 ・障害者の自立・生活支援
住み続けられるまちづくり	幅の広い歩道の整備や歩行空間のバリアフリー化	【アウトプット】 ・整備内容 【アウトカム】
	安全な市街地を形成する土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・良好な都市基盤が整備された面積 【インパクト】 ・住み続けられるまちづくり

#### 参考資料

- ① グリーンボンド原則（ICMA、2021）
- ② ソーシャルボンド原則（ICMA、2021）
- ③ サステナビリティボンドガイドライン（ICMA、2021）
- ④ グリーンボンドガイドライン（環境省、2022）
- ⑤ ソーシャルボンドガイドライン（金融庁、2021）